

## 平成 28 年 2 月の市民の声（全 4 通のうち 4 通）

市民の声の内容と、そのお返事の一部を紹介します。

### ◇ C C R C について

#### 【ご意見・ご提案など】

南魚沼市の C C R C については、全国でも注目を集めているものと思います。2月15日のNHKテレビのクローズアップ現代にも取り上げられていました。

市が進めているのはエリア型と思いますが、タウン型も一考の余地があるのではと思うのです。いずれも一長一短があると思うのですが、全国的にも空家問題があり、南魚沼市にも相当あると考えます。この空家を利活用できないものか、そう簡単でないことは理解できますが、過疎化の一因に違いないと思います。

都市からの高齢者の受け入れによって市が活性化するならば、喜ばしいことと思いますが、医療・介護の問題も当然考えていかなければなりません。

今募集して集まるのは、ある程度生活に余裕のある層ではないでしょうか。今後10年、20年経った時、地元の人達が十分な介護施設に入れるのだろうかと考えるのは、考えすぎでしょうか。

施設の不足、介護士の不足が問題視されている現在、C C R C に反対している訳ではありませんが、この取り組みが市の活性化と地域の融和になることを願い、一言述べさせていただきました。

（平成 28 年 2 月 19 日）

#### 【お返事】

市の政策に関心を持たれ、ご意見をいただいたことに感謝申し上げます。

ご意見をいただいた南魚沼版 C C R C 構想について、市では地方創生を実現する基軸事業の一つと位置づけ、国際大学や魚沼基幹病院など地域の特色と優位性を生かし、新たな人の流れを生みだせる事業として取り組んでいるところです。

ご意見にありますように、現在の C C R C 構想はエリア型を念頭に進めております。タウン型の選択肢もありますが、タウン型ですと、地域のコミュニティ機能を活用した自助・共助の助け合い活動への期待が高まる一方、どうしても移住地域が分散し、医療・介護も同様に分散型になってしまうことから、非効率的なサービスの提供にならざるを得ません。また、介護保険の住所地特例（前住所地の介護保険を継続するため、介護給付が移住先の負担となりません。）という制度の該当になりません。さらに、ご心配いただいた介護・医療の人材不足もありますので、同じサービスでも必要最小限の人数や設備で効率的に行うことができ

るエリア型が望ましいと考えております。

なお、南魚沼版C C R C構想では、元気な高齢者が移住し、移住者の持つ能力の活用や消費活動の促進により地域の活性化が推進されることを目指しています。これは将来の介護・医療の備えをしっかりと用意しながら、地域産業経済や地域社会への波及効果を促進させ、一方で健康長寿のまちづくりを推進することにより、活気に満ちたまちをつくろうとするものです。ご理解をいただきたいと存じます。

空き家への移住や住み替え需要を活用した若者の定住促進策などを実施し、当然ながら空き家対策も進めていかなければなりません。現在、担当課を決めて空き家の状況調査や空き家バンクの設置の検討などを行っているところですが、潜在的な空き家はあるものの、具体的に物件の売買や賃貸借となるとさまざまな個別課題もあり、なかなか移住政策に取り込めていないのが現状です。しかし、最近では、住み替え需要や移住に関連して空き家の有効活用への補助や制度も拡充されてきていることから、これらの周知を図りながら、効果的な空き家の活用方法を検討してまいります。

(担当：企画政策課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

## ◇災害対応について

### 【ご意見・ご提案など】

市の防災計画の中で、災害時対応、情報収集の手段としてFM雪国をあげているが、住民のどれ程がラジオを聞くだらうか。

防災ラジオも限られた家にしか配備されていない現状なのだから、もっと周知すべきと考えます。

(平成 28 年 2 月 25 日)

### 【お返事】

ご意見をいただき、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、災害時にどれだけの方が地元のラジオ放送(エフエム雪国)を聞くかは、定かではありません。市がエフエム雪国を災害時の重要な情報伝達手段として位置づけていることの認知度も、まだまだ低いのかもかもしれません。

これまでは、市ウェブサイトや行政区長会、防災に関する説明会などでお知らせしてきましたが、ご意見のとおりさらなる周知が必要であることは間違いありません。

エフエム雪国は、市役所本庁舎から直接割り込み放送ができ、FM放送が受信できるラジオがあれば市内のほぼ全域で聴取が可能です。停電時でも非常電源により情報発信ができ、家庭では電池を用いて情報が受信できます。加えて、ほとんどの自動車でも受信が可能と思われまます。

これらのことから、災害の種類による影響を受けにくい、非常に有効な情報伝達手段であると考えています。今後は、市報や防災関係の配布文書でも積極的に周知してまいります。

災害の情報伝達手段については、より多様な方法でお伝えすることも重要と考えております。携帯電話(スマートフォン)への防災メール、市ウェブサイト、テレビのデータ放送など、さまざまな情報発信手段を用いて市民に情報をお届けできるように努めてまいります。

(担当：秘書広報室)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

## ◇菅笠について

### 【ご意見・ご提案など】

いつも市民生活に御尽力いただき、有難うございます。

私ども夫婦は、6年前主人の定年を機に、新潟市から実家のある南魚沼市に戻って参りました。

毎年雪解けを待って、主人は庭の手入れ、花木の世話をし、私は畑で自家用野菜を作り、文字通り晴耕雨読の生活を満喫しております。

私が畑作業の時に愛用している菅笠の事なのですが、今迄は主人の母が生前使っていたものを使用していたのですが、いよいよ古くなり新しいものを求めようとしたのです。でも女性用の平笠はなかなかなくて、一昨年塩沢の市に行きましたときは売切れ、昨年早めに出かけてようやく手に入れる事が出来ました。

私が小さい時（市外の生まれ）に近所のおばあさんが冬仕事で作り、春先に雪に晒していたのを思い出しました。南魚沼市には、菅笠を作っておられた方はいらっしゃらないのでしょうか。

菅笠の菅は材質が違うとの話も聞きました。出来れば山間地の休耕田等を利用して、菅笠作りの技術を残していただけないものでしょうか。今でないと、このような技術はなくなってしまうのではと危惧しています。ぜひ一考をお願い致します。

（平成 28 年 2 月 26 日）

### 【お返事】

ご意見をいただきましてから菅笠について調べましたところ、残念ながら、市内で技術を保持している人や団体を見つけることはできませんでした。

塩沢一宮神社の農具市に出店している方は小千谷市にお住まいで、自分では製作していません。市内の小売り業者では、市内で菅笠を作っている人がいないため、小千谷市と佐渡市から仕入れているそうです。また、藁（わら）細工を教えている方にも聞きましたが、藁で編む蓑（みの）帽子は作っているが、菅笠を作っている人は知らないとのことでした。

今年の新潟日報 1 月 13 日朝刊にも、菅笠作りの記事が掲載されておりました。作り手はやはり小千谷市の方で、今は手作りする人はほとんどいなくなったようです。このように市内のみならず作り手は減少しているようです。

しかし、この菅笠の製作技術を保存しているところがあります。富山県高岡市福岡町です。高岡市の「越中福岡の菅笠製作技術」が国の重要無形民俗文化財となり、「越中福岡の菅笠製作技術保存会」が技術を保持しています。この菅笠製

作に文化財的価値が認められるのは、菅草の栽培から笠作り、出荷までの全工程が、福岡町で集約的に行われている点です。400年以上の年月を経た民俗技術が当初の生産・製作形態を保ちながら今日に継承されています。菅の産地を守り、生産拡大ため菅生産組合も設立し、高岡市の菅笠は全国シェアの9割以上を占めています。

この高岡市の菅笠と同様の取り組みをしている事業が、南魚沼市にもあります。それは国の重要無形文化財でありユネスコ世界遺産でもある「越後上布」です。越後上布・小千谷縮布技術保存協会が、1200年以上続くといわれている技術の保持に努めています。原料の苧麻（ちょま）を市内の畑で試験栽培し、技術者の養成を5年掛かりで行い、一方で販路の拡充に努めています。これらの事業は国・市の補助金、保存協会の資金や寄付金等で行われています。ところが、高岡市や南魚沼市がこのように力を尽くしてもなお、後継者不足から技術継承の危機に直面しているのが現実です。

ご意見にあったとおり、菅笠の製作技術は貴重であります。昔ながらの民俗技術が継承されずに失われることは、大変残念なことです。しかし、伝統技術を保持していくためには、多大な事業費や人材育成、時間が必要です。既に市内で技術を保持している人がいないため、菅笠製作について南魚沼市が新たに取り組むことは困難であることをご理解いただきたいと思います。

最後に、前述した藁細工の先生が「新潟日報に載っていた小千谷市の方に、菅笠の作り方を教えてもらおうと考えている」と話してくださいました。いつか、市内の方が作った菅笠が見られる日がくればと、期待しております。

（担当：社会教育課）

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658

## ◇公用車のマナーについて

### 【ご意見・ご提案など】

市の車がディスプレイから出てきました。今日の 11 時ごろで、ナンバーも特徴もわかります。

私の前を走っていたのですが、車の屋根の雪くらい落としてから走れないんですか？

後ろを走っていると雪が飛んできて危ないし、曲がる時に歩行者がいたら飛んでぶつかりますよ。雪を落としてから走るのは、雪国の常識です。

(平成 28 年 2 月 26 日)

### 【お返事】

ご不快な思いをさせてしまい、申し訳ありませんでした。

ご指摘のあったとおり、自動車の屋根に雪を乗せたままの走行することは、飛散による歩行者への危険および通行車両の迷惑となる行為です。

本庁舎安全運転管理者から、さっそく庁内掲示板へ注意記事を掲載し、職員に自覚を促しました。

こうした事案が発生しないよう、今後も公用車の安全運転と交通マナーの徹底を図ってまいります。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報室 ☎773-6658